

環境局の業務内容

【試験区分4 車両整備業務（整備士資格必須）】

ごみ収集車両（パッカー車、小型四輪車、軽四輪車等）の
車検・点検・整備等に関する作業を行います。



①チームで支える

- ・チームで点検・品質を担保
 - ・分からないことは一緒にやってみようという雰囲気職場
- ⇒安心して技術を上げられる



②車両整備に集中

- ・点検・整備を外注せずに自分たちで完結
 - ・架装装置等の特殊車両を扱う面白さ
- ⇒車両整備に集中できる環境がある



③16:30退勤

- ・8:00出勤
⇒16:30退勤（休憩45分）
 - ・整備スケジュールに基づき、日々の作業も計画的
- ⇒プライベートも大切にしやすい

先輩職員
インタビュー
公開中！



詳しくは **コチラ**



環境局技能職員業務等紹介サイト

お問合先



06 - 6630 - 3162（大阪市環境局総務部職員課）



大阪市を支える

現場から